

## 議案第36号

### 財産の無償貸付けについて

財産を下記のとおり無償貸付けするため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

令和6年3月4日提出

天理市長 並 河 健

### 記

#### 1 無償貸付けする財産

所在地	天理市川原城町803番地
建造物	天理駅前広場古墳C
建物構造	プレキャストコンクリート造(一部鉄骨造)1階建て
床面積	512.92㎡

- 2 無償貸付けの相手方 (仮称) 天理大学・モンベル共同体  
共同企業体代表者  
天理大学  
学長 永尾 比奈夫

#### 3 無償貸付けの理由

本市と天理大学は、平成26年4月に包括的連携に関する協定を締結し、地域文化・地域産業の振興、まちづくり等様々な分野で連携した取組みを推進しているなかで、本財産について、本市における持続可能な観光・農業振興の向上を図ることを目的として、(仮称)天理大学・モンベル共同体が飲食及びアウトドアショップの事業を展開するとともに、学生が観光案内や飲食店経営の実践的な学びを通して観光・農業の発展につながる研究活動及び人材育成の場として活用するため、当該財産の無償貸付けを行うものである。

- 4 貸付期間 令和6年4月1日から令和16年3月31日まで